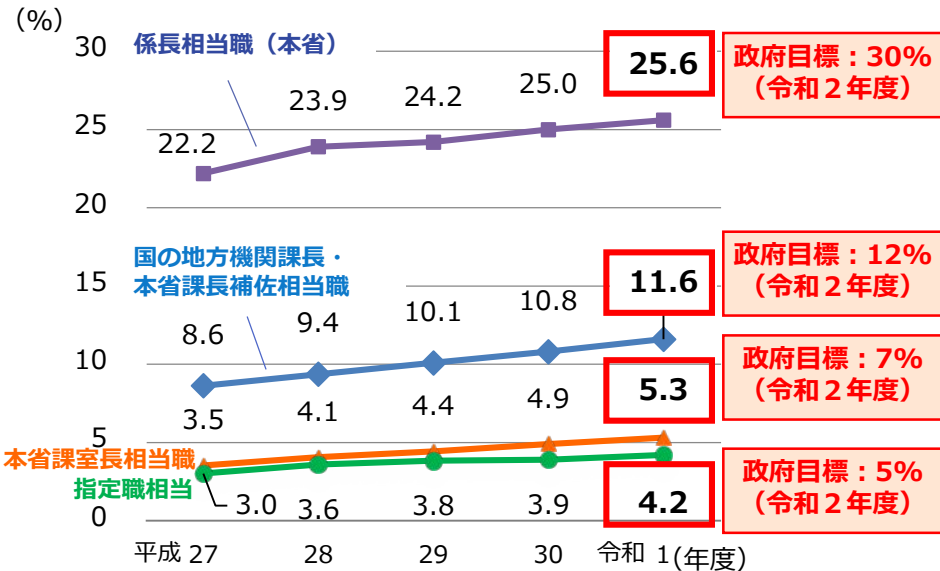


○ 令和1年7月時点の女性国家公務員の登用状況は、**全ての役職段階において、最高数値。ただし、令和2年度の政府目標にはいまだ達していない。**

○ 登用割合が高い府省等では、**職域の拡大と柔軟な働き方の整備、若手職員の計画的育成など、中長期的なキャリア形成支援に継続して取り組んでいる。**



女性職員の登用割合が高い府省等の取組 (例)

○ 経済産業省

- ・ 育休後復職職員について、今後のキャリア形成や希望等を踏まえつつ、必要に応じて課室のサポート体制を整えるなどして、**これまで時短勤務職員が配属されていないポストにも積極的に登用し、職域を拡大**
- ・ 属性によらず**本人の意欲・能力等**を踏まえて人材配置。例えば、育休明け職員を重要施策担当として配属するに当たり、**残業制約やテレワークの積極活用等、柔軟な働き方**ができるよう配属先と調整 等

○ 人事院

- ・ **結婚や出産・子育て前**の若手職員に、**地方事務局勤務**や他府省との**人事交流**を経験させるなど、**ライフイベントに重ならないように配慮**しつつ、**多様な成長機会を付与** 等

(注1) 政府目標を上回っている府省等に**赤枠**、自府省等で策定した取組計画におけるR2年度目標(以下、「自計画」)を上回っている府省等に**黄色**の網掛けをしている。

(注2) 個人情報保護委員会の自計画では、課長補佐相当職以上(指定職、本省課長室長相当及び国の地方機関課長・本省課長補佐相当)に占める女性の割合を「10%程度」としている。

府省等名	各省女性割合 (%)	本省課室長相当職 (%) 【7%】		国の地方機関課長、本省課長補佐相当職 (%) 【12%】		係長相当職 (本省) (%) 【30%】	
		R1年度	R2年度 (自計画)	R1年度	R2年度 (自計画)	R1年度	R2年度 (自計画)
内閣官房	16.3	6.4	7.0	10.0	12.0	18.8	30.0
内閣法制局	18.5	0.0	4.0	20.0	18.0	41.2	35.0
内閣府	20.2	9.7	9.0	12.1	14.0	29.3	34.0
宮内庁	18.2	4.9	3.0	5.3	13.0	11.4	15.0
公正取引委員会	23.2	9.1	11.0	8.2	12.0	26.9	40.0
国家公安委員会 (警察庁)	10.0	1.3	2.5	3.7	3.0	12.9	14.0
個人情報保護委員会	26.4	12.5	(10.0)	20.6	(10.0)	25.0	-
金融庁	21.6	7.7	7.0	12.5	12.0	27.5	30.0
消費者庁	31.3	9.7	20.0	19.8	20.0	33.6	35.0
復興庁	8.5	0.0	7.0	1.5	12.0	17.9	30.0
総務省	22.0	2.8	5.0	8.4	9.0	31.7	33.0
法務省	20.6	8.2	8.0	11.9	12.0	17.9	30.0
外務省	29.5	6.1	10.0	23.1	25.0	50.2	40.0
財務省	22.3	5.4	4.5	14.6	12.0	24.0	30.0
文部科学省	24.5	12.8	12.0	16.5	18.0	29.7	30.0
厚生労働省	26.1	6.9	13.0	12.9	14.0	26.0	30.0
農林水産省	16.9	4.3	4.0	6.7	7.0	28.4	30.0
経済産業省	24.5	10.2	10.0	18.4	18.0	34.9	32.0
国土交通省	12.0	1.8	1.8	5.4	5.4	13.9	15.0
環境省	17.5	7.5	7.0	9.3	12.0	27.1	30.0
防衛省	25.6	2.2	2.0	6.0	5.0	28.2	27.0
人事院	30.5	11.1	14.0	20.6	24.0	39.6	38.0
会計検査院	26.8	4.0	2.0	13.4	14.0	40.4	30.0
合計	19.9	5.3	-	11.6	-	25.6	-

男性国家公務員の育児休業と「男の産休」の取得状況

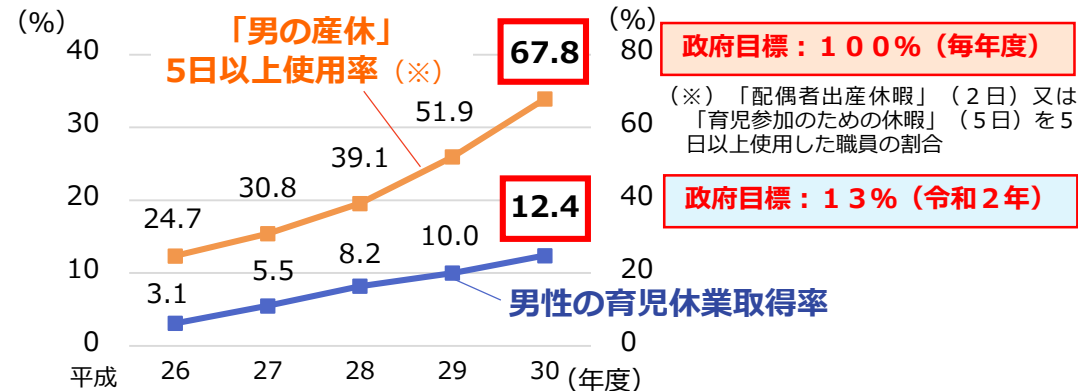
(注) 平成30年度の上位5府省等に**ピンク**の網掛け、前年から10%以上伸展している府省等に**黄色**の網掛けをしている。

府省等名	男性の育児休業 取得率 (%)			「男の産休」 5日以上使用率 (%)		
	30年度	29年度	前年度差	30年度	29年度	前年度差
内閣官房	0.0	5.7	▲5.7	71.4	31.4	40.0
内閣法制局	0.0	-	-	100.0	-	-
内閣府	20.5	17.0	3.5	45.5	47.2	▲1.7
宮内庁	25.0	14.3	10.7	82.1	57.1	25.0
公正取引委員会	34.5	32.3	2.2	82.8	67.7	15.1
国家公安委員会 (警察庁)	5.4	2.4	3.0	60.0	49.4	10.6
個人情報保護委員会	0.0	0.0	0.0	100.0	33.3	66.7
金融庁	13.3	5.4	7.9	75.6	46.4	29.2
消費者庁	40.0	33.3	6.7	80.0	50.0	30.0
復興庁	0.0	0.0	0.0	88.9	63.6	25.3
総務省	22.7	7.7	15.0	61.7	36.5	25.2
法務省	10.8	9.1	1.7	91.5	79.8	11.7
外務省	9.4	10.4	▲1.0	20.8	27.9	▲7.1
財務省	36.3	31.3	5.0	89.8	87.4	2.4
文部科学省	7.4	13.3	▲5.9	70.4	55.0	15.4
厚生労働省	53.5	42.7	10.8	84.1	72.6	11.5
農林水産省	15.1	9.9	5.2	58.5	29.8	28.7
経済産業省	23.7	17.1	6.6	72.3	68.6	3.7
国土交通省	8.1	7.0	1.1	54.7	35.4	19.3
環境省	17.8	16.7	1.1	66.7	47.6	19.1
防衛省	3.8	2.4	1.4	59.7	39.0	20.7
人事院	61.5	30.0	31.5	100.0	90.0	10.0
会計検査院	31.8	19.2	12.6	72.7	46.2	26.5
合計	12.4	10.0	2.4	67.8	51.9	15.9

○ 平成30年度の男性の育児休業取得率は**12.4%** (前年度差+2.4ポイント)、「男の産休」5日以上使用率は**67.8%** (同+15.9ポイント)と、いずれも過去最高

○ 昨年6月に開始した上司等による「プッシュ型」の取得勧奨などの取組(注)に一定の効果

(注)「男性職員による『男の産休』及び育児休業取得を促進するための標準的な取組手順及び人事評価の実施について」(平成30年6月28日内閣官房内閣人事局人事政策統括官通知)



「男の産休」5日以上使用率の伸びが高い府省等の取組 (内閣人事局が示した標準的な取組手順に加えた独自の工夫点)

① 人事当局等による積極的な関与 (状況把握・リマインドの実施)

- 取得結果の報告だけでなく、**出産予定を把握し上司が本人から取得日程の希望等を聴取した段階で、取得予定を人事当局等に報告**(宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)
- **取得可能期間が残り約1か月の段階で取得状況の確認を行い、未取得の職員に対しては、本人及びその上司に個別でメールするなど、確実な取得に向け、人事当局等がきめ細やかな働き掛けを実施**(金融庁、総務省、財務省、経済産業省、防衛省、会計検査院)

② 自府省等の取組状況や取得事例等の共有による意識啓発・風土醸成

- **部局ごとの「男の産休」の取得実績**(年間を通じて定期的にフォローアップ)や**職員アンケート等で出された取得しづらい理由等の課題を、会議やメール等で共有**(法務省、農林水産省、経済産業省)
- 今後、取得を検討する職員の参考となるよう、**取得事例をイントラネット等で紹介**(総務省、法務省、財務省、農林水産省、経済産業省)